

学校施設の老朽化対策に必要な財政措置を求める要望

学校施設は子どもたちが学習・生活する場としてだけでなく、災害の発生時には市民の命を守る拠点となる場所であり、子ども及び市民の安全・安心を守るためにも早急かつ着実な施設改修・整備が必要である。

平成28年度の公立学校施設整備事業に係る予算については、東日本大震災復興特別会計からの予算計上がなくなったことから、前年度の補正予算額を加えても、大幅な減額となっている。

今年度の公立学校施設整備事業について、文部科学省は、子どもたちの命に直接関わる構造体及び屋内運動場の吊り天井落下防止などの耐震化事業を優先的に採択する方針を示しており、それ以外の危険建物の改築事業、災害時における避難所機能として重要となるトイレや空調などの整備に対する補助については、大部分が見送られたところである。

各自治体においては、地域の実情を踏まえて整備計画を策定しており、今回の厳しい結果を受けて、自治体単独での事業の実施、あるいは事業の実施自体を見送るなど方針転換を行うことを余儀なくされている。

本市では、過去の人口急増期に建設した多数の学校施設の老朽化が進んでおり、今後25年間で全体の約6割の校舎が耐用年数を迎えるなど、改築需要が大幅に増加する見込みである。さらに、学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的・長期的に改修・整備を進める必要があり、事業を先送りすることは、老朽化による事故等の危険性を高めるとともに将来の経費を増大させることとなる。

よって国におかれては、子どもたちの安全を確保し、教育環境の悪化を招かないために、学校施設の老朽化対策や環境改善を着実に進めることができるよう、今秋予定されている補正予算に公立学校施設整備予算を組み入れるなど、早急に必要かつ十分な追加の財政措置を講じることを強く要望する。

平成28年6月17日

大阪維新の会大阪市議員団